

## 法人本部事業報告書

### 1 法人の目的事業

この法人は、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉業を行うことを目的とする。

#### ○ 社会福祉事業

##### (1) 第一種社会福祉事業

(イ) 特別養護老人ホームの経営 (施設名) 南風、第二南風、花菜風

##### (2) 第二種社会福祉事業

(イ) 老人デイサービスセンターの経営 (施設名) デイサービスセンター南風  
第2 デイサービスセンター南風

※ 令和元年9月30日をもってデイサービスセンター南風(認知症対応型)を廃止する。利用者については、同センター(通所介護)で受け入れた。

(ロ) 老人短期入所事業の経営

#### ○ 公益を目的とする事業

(1) 居宅介護支援の事業 (事業所名) 指定居宅介護支援事業所南風

(2) 地域包括支援センターの業務 (事業所名) 地域包括支援センター三和

(3) 介護予防支援の事業 (事業所名) 地域包括支援センター三和

(4) 浜松市学習支援事業の業務 (事業所名) 寺子屋しんづ

※ 履行期間：令和2年3月10日から令和4年3月31日まで

※ 小規模な事業であることから法人本部の事業とし、定款の記載はない。

#### ○ 地域における公益的な取組

- 実習生の受入れ(地域住民に対する福祉教育)
- 南風バンドによる出前講演と音楽(地域住民に対する福祉教育)
- 秋祭りなどの行事やバザール南風の開催

(その他：地域への施設提供地域の方が集える場所)

- 住民主体の介護予防教室『楽心出(たのしんで)』の組織化支援、体操の指導及び会場提供
- 新津地区民生委員児童委員協議会主催の学習支援活動「寺子屋しんづ」への会場提供(地域との交流)

※ 令和2年度からは、浜松市学習支援事業『寺子屋しんづ』に移行する。

### 2 理事会・評議員会の開催

令和元年度における法人の業務を審議、決定するために、次のとおり評議員会及び理事会を開催した。

評議員・評議員会 … 法人運営に係る重要事項の議決機関

理事・理事会 … 法人の業務執行の決定機関

監事 … 理事の職務執行及び法人の財産状況を監査する機関

○ 理事会

第1回

- (1) 開催日 令和元年 5月22日 (水)
- (2) 出席者 理事6名、監事2名 (欠席者：なし)
- (3) 決議事項
  - 第1号議案 平成30年度事業報告(附属明細書)及び平成30年度会計書類等の承認について (監事監査報告)
  - 第2号議案 次期役員候補について
  - 第3号議案 国内出張旅費規程の一部改正について (※ 否決)
  - 第4号議案 特別養護老人ホーム南風施設長の選任及び解任について
  - 第5号議案 特別養護老人ホーム第二南風施設長選任及び解任について
  - 第6号議案 デイサービスセンター南風施設長選任及び解任について
  - 第7号議案 第2デイサービスセンター南風施設長選任及び解任について
  - 第8号議案 定時評議員会の招集について
  - 第9号議案 次期理事長の選任(予選)について
- (4) 報告事項
  - ア 理事長の職務執行状況の報告

第2回 (理事会決議の省略)

- (1) 開催日 令和元年 8月 8日 (水)
- (2) 出席者 理事6名、監事2名
- (3) 決議事項
  - 第1号議案 認知症対応型通所介護事業の廃止について
  - 第2号議案 評議員会への提案について

第3回

- (1) 開催日 令和元年12月 4日 (水)
- (2) 出席者 理事5名、監事2名 (欠席者：理事1名)
- (3) 決議事項
  - 第1号議案 デイサービスセンター南風事業計画(変更)について
  - 第2号議案 令和元年度第1次補正予算書の承認について
  - 第3号議案 臨時評議員会の招集について
- (4) 報告事項
  - ア 理事長の職務執行状況の報告
  - イ 認知症対応型デイサービスセンター南風の廃止に係る届け出の報告

#### 第4回

- (1) 開催日 令和 2年 3月 4日 (水)
- (2) 出席者 理事 5名、監事 2名 (欠席者：理事 1名)
- (3) 決議事項
  - 第1号議案 令和元年度第2次補正予算書の承認について
  - 第2号議案 令和2年度事業計画の承認について
  - 第3号議案 令和2年度資金収支予算書の承認について
  - 第4号議案 特別養護老人ホーム南風施設長の選任及び解任について
  - 第5号議案 地域包括支援センター三和管理者の選任及び解任について
  - 第6号議案 施設事業統括管理者の設置及び選任について
  - 第7号議案 在宅事業統括管理者の設置及び選任について
  - 第8号議案 就業規則の一部変更について
  - 第9号議案 令和2年度業務委託契約について
  - 第10号議案 浜松市学習支援事業への取り組みについて
  - 第11号議案 臨時評議員会の招集について
- (4) 報告事項
  - ア 理事長の職務執行状況の報告
  - イ デイサービスセンター南風管理者の選任及び解任についての報告

#### ○ 評議員会

(定時評議員会)

#### 第1回

- (1) 開催日 令和元年 6月 5日 (水)
- (2) 出席者 評議員 6名、監事 2名 (欠席者：評議員 2名)、理事 2名
- (3) 決議事項
  - 第1号議案 平成30年度計算書類及び財産目録の承認について  
(監事監査報告)
  - 第2号議案 次期役員の選任について
- (4) 報告事項
  - ア 平成30年度事業報告書についての報告
  - イ 特別養護老人ホーム南風施設長の選任及び解任についての報告
  - ウ 特別養護老人ホーム第二南風施設長の選任及び解任についての報告
  - エ デイサービスセンター南風施設長の選任及び解任についての報告
  - オ 第2デイサービスセンター南風施設長の選任及び解任についての報告

(評議員会決議の省略)

#### 第2回

- (1) 開催日 令和元年 8月 15日 (水)
- (2) 出席者 評議員 8名

(3) 決議事項

第1号議案 認知症対応型通所介護事業の廃止について

(臨時評議員会)

第3回

(1) 開催日 令和元年12月4日(水)

(2) 出席者 評議員7名、監事2名(欠席者:1名)、理事2名

(3) 決議事項

第1号議案 デイサービスセンター南風事業計画(変更)について

第2号議案 令和元年度第1次補正予算書の承認について

(4) 報告事項

ア 理事長の職務執行状況の報告について

イ 認知症対応型デイサービス事業の廃止に係る届け出の報告について

(臨時評議員会)

第4回

(1) 開催日 令和2年3月18日(水)

(2) 出席者 評議員7名、監事2名(欠席者:評議員1名)、理事2名

(3) 決議事項

第1号議案 令和元年度第2次補正予算書の承認について

第2号議案 令和2年度事業計画書の承認について

第3号議案 令和2年度資金収支予算書の承認について

第4号議案 浜松市学習支援事業への取り組みについて

(4) 報告事項

ア 理事長の職務執行状況の報告について

イ 就業規則の一部変更について

ウ 令和2年度業務委託契約について

エ デイサービスセンター南風管理者の選任及び解任について

オ 特別養護老人ホーム南風施設長の選任及び解任について

カ 地域包括支援センター三和管理者の選任及び解任について

キ 施設事業統括管理者の設置及び選任について

ク 在宅事業統括管理者の設置及び選任について

3 事業の運営状況の点検、指導

○ 監事による監査

(1) 根拠法令等 社会福祉法第45条の18、定款第20条

(2) 監査の対象 理事の職務執行及び法人の財産状況を監査する

(3) 実施日 会計監査: 令和元年5月14日

業務監査: 令和元年5月20日

- (4) 実施者 会計監査：大場雅彰監事、 業務監査：内山啓子監事
- (5) 監査の方法 監事のための監査チェックマニュアル ～改訂12版～
- 社会福祉施設等の指導監査 - なし -
- (1) 対象 法人本部、(特別養護老人ホーム)南風、第二南風、花菜風
- (2) 監査職員 浜松市健康福祉部福祉総務課 指導監査グループ
- 実地指導 - なし -
- (1) 対象 特別養護老人ホーム南風、第二南風、花菜風、短期入所施設南風  
 デイサービスセンター南風、第2デイサービスセンター南風  
 指定居宅介護支援事業所南風
- (2) 実施職員 浜松市健康福祉部介護保険課 指導第1台2グループ
- 地域包括支援センター事業所評価
- (1) 対象 地域包括支援センター三和
- (2) 実施日 令和元年11月27日(地域包括支援センター実地調査)
- (3) 調査員 浜松市健康福祉部高齢者福祉課職員
- (4) 結果通知 令和元年度地域包括支援センター事業評価について  
 (令和2年3月23日付け浜健高第461-2号)
- 浜松市特定給食施設等栄養管理指導及び食品衛生監視指導
- (1) 対象 特別養護老人ホーム第二南風
- (2) 実施日 令和元年10月2日
- (3) 調査員 浜松市保健所生活衛生課
- (4) 結果通知 特定給食施設等栄養管理指導票、食品衛生監視指導票(食品等事業者用) (令和元年10月2日)

#### 4 新規採用者、退職者の状況

	採用者数			離職者数		
	正職員	契約職員	合計	正職員	契約職員	合計
介護職員	7人	5人	12人	5人	5人	10人
看護職員	人	1人	1人	1人	人	1人
機能訓練指導員	人	人	人	人	人	人
介護支援専門員	1人	人	1人	人	人	人
栄養士	1人	人	1人	1人	人	1人
事務員	人	人	人	人	人	1人
その他	人	人	人	人	2人	1人
合計	9人	6人	15人	7人	7人	14人

- 離職者のうち勤続年数1年未満の者は2名

5 年次有給休暇の取得状況（上段：延べ取得日数、下段：平均取得率）

職員の種類	正職員	契約職員	正職員	契約職員	正職員	契約職員	正職員	契約職員
施設・事業所名	南風		第二南風		花菜風		デイサービス	
介護職員	156 <sup>日</sup> (44%)	72 <sup>日</sup> (63%)	208.5 <sup>日</sup> (55%)	72.5 <sup>日</sup> (77%)	126.5 <sup>日</sup> (43%)	72.5 <sup>日</sup> (116%)	63.5 <sup>日</sup> (64%)	235.5 <sup>日</sup> (104%)
看護職員	36 <sup>日</sup> (53%)	26.5 <sup>日</sup> (80%)	60.5 <sup>日</sup> (85%)		27.5 <sup>日</sup> (40%)	13 <sup>日</sup> (144%)	12.5 <sup>日</sup> (139%)	16 <sup>日</sup> (133%)
その他職員	80 <sup>日</sup> (43%)	98 <sup>日</sup> (56%)	94.5 <sup>日</sup> (62%)	25.5 <sup>日</sup> (71%)	15.5 <sup>日</sup> (29%)	20 <sup>日</sup> (111%)	57 <sup>日</sup> (48%)	29 <sup>日</sup> (72%)
施設・事業所名	第2デイサービス		居宅介護支援		地域包括支援			
介護職員	19.5 <sup>日</sup> (103%)	115 <sup>日</sup> (99%)						
看護職員	33.5 <sup>日</sup> (116%)	16.5 <sup>日</sup> (92%)						
その他職員	25.5 <sup>日</sup> (41%)	12 <sup>日</sup> (67%)	84 <sup>日</sup> (44%)	18 <sup>日</sup> (51%)	30 <sup>日</sup> (68%)	14 <sup>日</sup> (40%)		

6 育児・介護休業取得状況

男性		女性			
対象者数	取得者数	対象者数	取得者数	取得率	うち復帰者数
1人	0人	15(0)人	15(0)人	100%	3(0)人

\* ( ) 介護休業取得者再掲

7 労働災害の状況

配属先名称	職種	症状	原因	負傷・発病日
第二南風	看護職	腰痛	ベッド上の体位変換時の姿勢	H31.04.21
南風	介護職	腰痛	床から抱え起こす際の姿勢	R01.08.03
南風	看護職	噛み傷	不穏状態の入居者の介護	R01.08.22
デイサービス	介護職	骨折	押されての転倒	R01.12.30
南風	介護職	腰痛	浴室での移乗介護中の姿勢	R02.01.17

8 正職員登用制度の運用状況 なし

施設・事業所名称	性別	職種	登用年月日	勤続年数	備考

9 定款、諸規程等の改正状況

(1) 就業関係規則・規程集の改正

(ア) 正職員の就業規則

令和2年4月1日施行 法改正他、一部変更

(イ) 育児・介護休業等に関する規程

令和2年4月1日施行 法改正他、一部変更

(ウ) マイカー通勤管理規程

令和2年4月1日施行 自転車保険の導入、一部変更

(エ) マイカー業務上借上げ規程

令和2年4月1日施行 一部変更

(オ) ハラスメント防止規程

令和2年4月1日施行 一部変更

(カ) 特定個人情報取扱規程

令和2年4月1日施行

(キ) ソーシャルメディア利用管理規程

令和2年4月1日施行

(ク) パソコン使用規定

令和2年4月1日施行

(ケ) 文書管理規程

令和2年4月1日施行

(コ) 契約職員の就業規則

令和2年4月1日施行 一部変更

10 寄附金品の受領の状況

(1) 寄附金（敬称略）

寄附者氏名	寄附者住所	寄附金名	金額	使途目的	受入年月日
渡邊 廣治	南区若林町	指定寄付金	30,000 円	法人	平成31. 4. 26
神谷 敏	南区飯田町	指定寄付金	300,000 円	法人	令和 1. 5. 13

(2) 寄附物品（敬称略）

寄附者氏名	寄附者住所	寄附物品名	寄附目的	受入年月日
ろうきん グリーン友の会	中区東伊場	タオル 48 枚	南風	令和 1. 6. 18
市野 小ち江	東区子安町	タオル 19 枚	第二南風	令和 1. 6. 24
浜松茶農業協同組合	北区三方原町	新茶 300 g × 5 袋	南風・花菜風	令和 1. 6. 24
須和部 信一	南区新橋町	発電機 1 台	南風	令和 2. 2. 27
静岡県茶商工業協同組合	静岡市葵区	煎茶ティーパック 36 g × 12	南風・第二南風	令和 2. 3. 27

## 特別養護老人ホーム南風 令和元年度事業報告

### 1. 総括

令和元年度は『入居者と職員が共に満足できる南風作り』を目標に掲げ、チームケアの強化や教育体制の強化に取り組んだ。職員個々の向上心も高く、互いが良好なコミュニケーションを図りながら、ケアの質の底上げができたと思われる。

また、今年度は疥癬が断続的に流行し、通常のケアに加えて感染対策の対応や受診支援に追われることとなった。年度末は新型コロナウイルスの流行により、入居者の生活や職員の行動が制限されることとなった。例年に比べ感染症対策に重きを置き、入居者の生活を守るために今できることは何か、という迅速な対応が求められた1年だったが、職員は多職種との連携を強化し対応することで、南風というチームの結束がより強くなったと感じる。

稼働率については99.5%を目標とし、99.6%と目標を達成することが出来た。特養三施設の相談員が連携し、入所に向けて柔軟な対応が出来たためと考えられる。離職に関してはゼロの目標には至らず7%だった。しかし、定年や病気で退職を除くと4%であり現場への影響は少なかった。働き方改革による有給休暇の義務化により有給取得は前年に比べ向上するも個人差がみられた。

以下各部署の評価を報告する。

#### (1) 介護職員

##### 【なぜな】

- ① 洗面所掃除について以前家族から指摘を受けたため、掃除や整理整頓を意識して行った。家族も面会時に居室の環境整理、掃除を行ってくれたため今後も継続性をもって行っていく。また、職場環境の向上に向けて業務の見直しを行ったが、組織化して取り組むことができなかった。業務改善についての課題を明確にして取り組み、評価までを確実に行っていくことが大切だと感じた。
- ② 居室担当が中心となり、担当入居者の話を聞き、意見を尊重できている。なかには自分の思いを口に出さない入居者もいるが、職種にこだわらずその人にとって話しやすい相手を作ることで、ユニット職員へ情報をつなげた。ユニット内で入居者同士の自発的なお茶会があるため、職員も加わり話をする時間が持てた。今後も大切にしていきたい時間だと感じた。
- ③ 会議の場以外でも職員同士がケア内容について話をする姿が多くあり、また中堅以上の職員は互いの技術の指摘、指導し合う姿も見られた。入居者一人一人のケアを理解しよう努めたが、認知症のある入居者に対する対応が不十分で、理解が乏しくケアの統一が図れなかったことがあった。

- ④ 家族とは行事や面会時にゆっくり話をする機会を持つことができたが、感染対策により家族会開催の回数が少なくなってしまった。連絡ノートの活用についても情報の共有化を意識して記載を多くする必要がある。

#### 【すずしろ】

- ① 自分の思いを言葉にできない入居者も多い中、家族と話し合いを重ねながら入居者一人一人のその人らしさについて考え対応できた。また、毎月担当入居者のモニタリングをすることで入居者のニーズを引き出す意識は高めることができた。24Hシートを活用してのケアの統一も、短期間で状態の変化があった入居者に関しては付箋でケアを追加し情報共有はできた。しかし、更新が遅れてしまい活用までは至らなかった。
- ② 担当職員が連絡ノートに日々の様子を記入し、行事等の写真を貼ることで生活の様子を伝えるツールとして有効活用できた。面会時には、意識して担当入居者の家族に情報を伝えることができたが、担当以外の家族には積極的な関わりが持てていないため、ユニット職員として交流を深めていくことが課題に残った。また、参加人数は少なかったが家族会を開催することで入居者、家族、職員間の交流を深めることができた。家族会だけではなく、誕生日レクでも繋がりを持てた。感染症対策のため家族会開催時期について今後検討をしていく。
- ③ フロアや居室環境など、意識して掃除ができていところもあるがトイレや洗面所など共有部分について介護補助職員に任せてしまうことが多かった。ユニット職員も積極的に取り組むような意識が必要である。また、働きやすい環境作りのためユニット会議以外で職員の思いを聞く場を設けられるように検討したが、場として設けることができなかった。しかし、職員同士が声を掛け合いやすい関係が築けているため、その時々で意見交換や情報共有はできた。
- ④ 技術の向上を目指し、中堅職員は新人職員を意識しケアを一つ一つ丁寧に行う様心がけた。個々での見直しや振り返りはすることができたが、他者からの評価を受ける機会がなく必要性を感じた。知識向上のためにユニット会議で外部研修の内容の発表やテーマを1つ決め、考察を持ち寄り検討していくことを行ってきた。自身の力となったが継続的に行うことができなかったため、知識向上の場を会議以外でも検討していく。

#### 【なでしこ】

- ① 認知症ケアを行う中で明確なニーズを引き出すことは難しかったが、担当職員が中心となり、日々の言動や家族からの情報を通してニーズを引き出そうという関わりができた。また、入居者について話す場をユニット会議以外で設けることを意識した。それによりすぐに相談し合える関係を築くことができた。今年は入居者の入れ

替わりも多く 24H シートの作成ができないことが多かった。更新についても不十分なことが多く実践まで至らなかった。体調の変化やケアが大きく変わるときは、段階を追っての評価ができたが、全てのケアに対して行うことができなかった。計画、実践、評価とつなげていけるような取り組みを構築する。

- ② 掃除表を作成したことで環境整備についての意識づけができた。しかし、フロアの床については食後の汚れが目立った。また、業務優先にならず多職種と協力し入居者に寄り添う時間を作ることで、より密な関係が入居とだけでなく、多職種ともとれた。
- ③ 家族と積極的に関わりを持つことを念頭に、面会時に居室担当だけでなく多職種からも生活や体調の様子を伝えることができた。面会頻度により直接的な関わりには差があっても、連絡ノートを有効活用することで家族との関係作りに努めた。
- ④ 家族会開催の回数は例年と比べ少なくなってしまったが、面会時以上に関わる時間を持てた。また、参加する家族が増え家族同士の交流も図れた。感染流行期には開催ができないため、時期の検討が必要となる。今年は、多職種との連携が図れたことを実感できた。今後も現場職員が中心となり、多職種と協同し入居者の生活を支える環境を作る。

#### 【ききょう】

- ① 入居者について得た情報を職員一人一人が発信はでき、気付きの視点につながることはできたが、考察し実施していくまで時間を要しユニット会議まで先送りになることが多かった。また会議内で検討した内容について、実施はできるが評価までたどり着かない現状であった。
- ② 担当入居者については 24H シートに反映することで情報共有や多職員との連携強化につながった。ショート利用者含めてのケアの充実化を目指したが、個々のケアで留まってしまい、ユニット運営まで協議できていなかった。
- ③ 過ごしやすい環境作りに努めたが、共有環境には重きを置けることができたが、個々の居室環境にまで意識を向けることができなかった。掃除については、他業務が優先になってしまい介護補助職員に任せてしまうことが多かった。
- ④ 家族との信頼関係を深めるため積極的な関わりを心がけたが、面会頻度によって家族との関わりに差が出てしまった。入居者とは居室担当が関係を築き、信頼関係を深めることができた。

#### (2) 看護職員

##### ① 専門職としての役割を担う

疥癬が多発し、疥癬についての知識と感染者への対応を現場に分かりやすく周知した。

- ・入居者健康診断

胸部レントゲン 令和元年6月14日 45名

※1名入院中 4名3ヵ月以内に実施済

有所見者 7名 全員経過観察

・血液検査 令和元年6月26日 7月3日 7月10日 7月17日 7月24日 45名  
他 定期採血（医師指示 必要時 疾患等により6ヶ月ごと実施者 23名

・インフルエンザ予防接種 令和元年11月6日 13日 20日 27日 43名実施

・肺炎球菌ワクチン接種 4名実施

・予防タミフル希望確認（希望しない1名 未定1名）

感染症の発生 行政連絡

疥癬

令和元年6月～9月 疥癬疑い含め9名

令和2年1月 疥癬再燃疑い含め7名

シーツ リネン類全交換 リネン庫 浴室 脱衣所 発症者個室 殺虫剤燻煙消毒済

## ② ケア連携協働

・経管栄養（胃瘻）1名

・喀痰吸引 3名

・尿管留置カテーテル 本入居2名 ショートステイ1名

・人工肛門 本入居者 1名 ショートステイ1名

・在宅酸素 ショートステイ2名

令和2年3月31日現在

6ヵ月ごと継続的な研修と嘱託医、関係者による医療的ケア安全推進委員会実施

・実地研修

2名実施中 終了見込み不透明

最初の1名は、令和元年10月開始 9か月経過時（令和2年6月）終了可能か、聖隷福祉事業団に報告。終了不可の場合、他機関での研修

経管栄養 口腔内吸引 鼻腔吸引 それぞれ終了している項目のみの修了証交付可

③ 看護師間の連携、相談コミュニケーションはできている。ほぼ共通認識のもと取り組んでいる。職場風土として風通しがよい。各々自分の意見が言える。時間外勤務も少なく、一部を除き、有休消化も良好である。

## (3) 管理栄養士

① 献立内容については、十分な協議ができないまま5月から変更になってしまった。

このため朝食の一品が減り目標値に足りない栄養素が出てきてしまった。委託業者より提出された献立原案を検討し、不足なく提供できるよう協議していく必要がある。

- ② 人員不足のためか、確認不足による禁止食品の誤提供や異物混入が増加した。委託業者とともに原因究明をし、再発防止に努めた。禁止食品に関してはユニット掲示の献立表にも明記し、ダブルチェックできるよう変更した。

#### (4) 歯科衛生士

- ① 一番の楽しみである食事を安全に美味しく食べるための口腔内の環境作りは多職種と連携し実施することができた。
- ② 入居者の食への希望を叶えるためには、口腔内の環境と食事の質（食事形態）も重要であり、加工が必要な方（とろみ剤、ソフト食、それ以下）にも見た目や味でも食を楽しんでもらうためには、食事に関わる職種との連携をもっと取る必要がある。

#### (5) 機能訓練指導員

- ① 日々の生活の中で入居者の残存機能を最大限に取り入れ、達成感や充実感を感じてもらい自信に繋げることができた。入居者の対応については、状態の変化等、日々の様子を観察し、段階の中で多職種との連携が図れ、早い対応をとっていく必要がある。また、ポジショニング、シーティングを画像化することで統一した実施方法を作ることができた。今後はクッションや福祉用具の選定を介護職員が判断できるよう連携を図る。
- ② 本人、家族のニーズに合わせた機能訓練を実施することができた。ADL、QOL が低下しないよう一人一人に合った機能訓練を実施し、生活意欲の向上をサポートすることができた。
- ③ 入居者の疾患を把握し、転倒などの事故が起きないように予知しながら機能訓練を行うことができた。今後は生活していく中で環境を整備し、ポジショニング、シーティングを正しく行い誤嚥や窒息を起こさないよう努めていく。

#### (6) 相談員

- ① 介護現場に入る機会が多く、多職種との交わりも多かったが、目先のことばかりにとらわれてしまい、組織の活性化までは至らなかった。
- ② 相談員の入れ替わりもあったため、家族との関係作りをより丁寧に行い信頼関係の構築を行った。しかし、引き継ぎ不足のため支援方向がずれてしまうことがあった。
- ③ 入居日までの限られた時間の中で、入居者や家族の意向、不安を伺いながら安心して南風での生活を始めることができるよう関係作りを行った。一方、迎え入れる現場職員の不安や疑問等に上手く応えることができなかった。

(7)介護支援専門員

- ① 意向をすり合わせるため本人、家族、職員を交えて話す機会を作り、その内容をプラン作成に反映させることができた。
- ② ユニット会議に参加し、直接居室担当職員と話し合うことで周知に努めた。24Hシートは一時期、更新が遅れがちなこともあり連動は不十分だった。

## 短期入所生活介護 令和元年度事業報告

利用者の在宅生活継続を念頭に置く中、利用中に楽しみや充実を感じられるよう個別機能訓練に併せ、行事やレクリエーションに参加を計画することで、身体機能の維持や利用中の生活の質の向上を図り、在宅生活継続の一助になる取組を実施した。

また、持参した荷物の返却忘れや紛失が多く、画像によるチェック方法導入やチェック表の変更を実施し、荷物チェックの仕組みを一から見直したが、明らかな改善には至らなかった。

令和元年度は利用中、職員の不注意により骨折事故が発生した。受傷後、受診の対応やショート利用の継続等、ご家族や担当ケアマネと迅速に調整を行った。併せて損害賠償の対象となり、賠償金の対応を行った。

利用稼働率は、担当相談員の体制変更により運営が円滑に進まなかった点も大きいですが、デイサービスでノロウイルスの感染が拡大し、ショートステイと利用の併用者が多く、感染対策の観点から利用を控えて頂いた事もあり、稼働率の低下が顕著となった。

2月末より、新型コロナウイルス感染対策のため、今後のサービス提供方法について、法人の感染委員会で検討を重ねた。特養入居者と居住空間を共有している施設の特性を加味し、コロナ感染対策が必要な期間については、入退所に制限をかけるよう長期の利用を主に調整を行い、5月より体制を変更予定とした。今後の感染状況によって随時の調整が必要な状況となった。

以下、年間稼働率、事故報告

### 【年間稼働率】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
90%	81%	81%	82%	80%	80%	81%	84%	83%	75%	83%	89%

介護保険事業者事故報告（浜松市へ報告事例）

	事故内容	所見	状況	賠償保険
1	転倒	骨折	朝、自ら起き出して転倒される	賠償金

## 特別養護老人ホーム第二南風 令和元年度事業報告

### 1. 総括

令和元年度、第二南風では入居者とその家族、職員の信頼関係を強固なものとするため、多職種が協働し第二南風という 1 つのチームとして、情報の共有を意識した支援を行うことで、入居者が「そのらしく」生活を送れるための信頼関係の維持・構築に繋がった。また、課題発生時に多職種協働で積極的にカンファレンスを開催することで、入居者の生活の質の向上を目指すと共に、職員の技術・知識の向上に努めた。しかしチームケアが確立し始めたばかりの為、今後の継続に向けた課題が明確となった一年となった。

チームケアの結果として、入居者に個別ケアを提供することで、入院者や退居者が減り、目標に掲げた年間稼働率 99%を上回り、99.5%となった事は第二南風のチームとして大きな自信に繋がった。また、第二南風開設以来、課題となっている職員の定着率向上に取り組んだ結果、平成 29 年度 22.5%、平成 30 年度 19.1%、令和元年度 12%という結果となり、2 年間で約 10%低下し定着率の向上に繋がった。しかし、当法人特養 3 施設で比べると、離職率が 1 番高いため、職員の定着率向上への取組は継続した課題となる。

令和元年度は、全世界に大きな影響を与えている新型コロナウイルス感染対策が特養の運営にも大きな影響を与えた。終息が見えない中、入居者やその家族、職員が安全に健康を維持できるよう、今後も対策を続けていく。

最後に、BCP（事業継続計画）の作成活動を 3 年計画で行い、令和元年度内に完成することができた。BCP は災害時に、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続・早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、行動を示したものである。これらが実行力あるものとなるように、次年度以降は BCP に基づき、組織づくり・訓練・啓発活動等を行っていく。

以下各部署の評価を報告する。

#### (1) 介護職員

##### 【あやめ】

- ① 24 時間シートの更新が出来ないことが多かった。また、ケア変更時ユニット内では周知、統一が出来ているが、他ユニット職員に対して周知、統一がされておらず、ケアの統一が出来なかった。また、個別ケアの充実が出来ず、24 時間シートに反映できなかった。
- ② 多職種との報告、連絡、相談がスムーズに行うことが出来ず、気になる所に気づいたとしても、実行まで至らなかった。職員の介護技術の向上、多職種との連携力が必要だと痛感した。
- ③ 居室掃除は、定期のシーツ交換は実施し出来ていた。フロアの床の汚れが目立

ち、清潔を保つことが出来なかった。職員、一人ひとりが生活空間の環境を整えることも、入居者の生活を支える1つであるという意識を高める必要があると痛感した。

- ④ 職員間での挨拶が出来ていないことが多く感じる。また、入居者について日頃から話し合う機会が少なく、職員間のコミュニケーションの大切さを改めて実感した。

#### 【さつき】

- ① 入居者自身でニーズの訴えが出来る方に関しては、その都度、話を聴きケアの反映に繋げることが出来た。しかし、自ら訴えることが難しい入居者に対し、ニーズの汲み取りをする必要があった。また、業務に追われ入居者に寄り添うことが十分に行えなかったため、入居者の訴えに耳を傾け、日々のケアに反映できるように業務改善が必要である。
- ② 入居者のケア内容の変更時に、24時間シートを活用して入居者担当職員がケアの統一を行ったが、情報共有が不十分だった。また、提供しているケアについて、1つのケアに固執せず多職種と連携を図り、検討することが出来なかった。
- ③ 職員の技術と知識向上の為、ユニット会議内で入居者が患っている病気について調べ、勉強する機会を設けた。ユニット会議のみではなく、職員1人ひとりが病気や症状について知識を増やしていく必要がある。今後も現状に満足することなく職員の知識や向上に努める。

#### 【つばき】

- ① 入居者の行動や様子について変化に気付けるよう意識して取り組むことが出来た。また、集団処遇で無い個別ケアについて意識を高め、その人に合ったケアで何ができるのかを考察した。その後のケア内容の変更や実行をするにあたり、情報共有が不十分なことや、取り組みが遅れてしまうことがあった。
- ② 季節感を感じる雰囲気の設定にすることは出来たが、その後の片づけが遅い時があった。また、入居者のこれがしたい、食べたいという意見を取り入れたレクリエーションを実施することが出来た。しかし、茶話会など毎月レクリエーションを行うことは出来なかった。
- ③ 入居者との関わり方に不安を解消することを意識して対応し、信頼関係を築くことが出来た。また、家族ともコミュニケーションを深めることを意識して行った。ユニット職員間のコミュニケーションは良く取れ、チーム力は増したが、他ユニットとのコミュニケーション不足を実感した。
- ④ 意識して掃除を行うことはしていたが、時間に余裕がないと後回しになることが多かった。フロア掃除は、行うことは出来たが、居室掃除ができないことが多く、入居者の生活の場として清潔感のある空間を作る必要があると痛感した。

### 【かりん】

- ① 24時間シートの更新が出来ず、常に新しい情報を職員間で、共有できていないことが多かった。情報共有を、申し送りやケース記録で行ったとしても、24時間シートまで反映されておらず、24時間シートの活用は出来なかった。
- ② 職員が業務に追われ、焦ってしまうこともあった。入居者に安心できる介護を提供するためには、職員の心のゆとりが大事だと痛感した。家族の面会時には、挨拶のみではなく、最近の様子を伝えることを意識して行った。徐々に家族との信頼関係が構築され、家族の方から職員に話しかけてくれる機会が増えた。
- ③ ユニット間で気になることがあれば、その都度相談し情報交換をした。しかし、情報共有の不十分でケアの統一、他職種との連携が取れないことがあった。また、職員間での挨拶が少ないこともあり、コミュニケーションは挨拶から始まるという意識を高める必要がある。

### 【かえで】

- ① 定期的な茶話会の開催を行ったが開催できない月もあった。しかし、行事食の時に季節を伝え、四季を感じるよう心掛けた。また、感染対策で喫茶や大勢でのレクリエーションが行えない中、おやつ作りや日向ぼっこなど、できることを行うことで、入居者の生活に生きがいや意欲を見出してもらえるよう充実を図ることは出来た。
- ② 入居者の食事や機能訓練等の検討し、取り組む中で、入居者や家族のニーズを把握し、他職種と連携をし、生活に反映させていく過程を学ぶ事が出来た。入居者一人ひとりの意欲やできる事が顕著に低下していることを実感しつつ、どのようにニーズを把握し、その人らしい生活を提供できるのか考える必要性があると感じる。
- ③ 職員が入居者の生活リズムに合わせたケアを行うことが出来た。入居者訴えに対し、すぐに対応できない場合は、説明をし了承を得るなどの対応をしたが、他の方法でも入居者の生活リズムを把握した上で、気づきの目を養う必要がある。
- ④ 入居者のニーズや職員同士の話等、全てを情報共有することが困難だった。しかし、職員一人ひとりがそれらを模索し、考えていた。また、1人で問題を抱え込まず、他職員や多職種に聞き、解決するよう心掛けた。

### 【ぼたん】

- ① 24時間シートの更新やケース記録への記載を意識して行い、全職員共有の連絡ノートも活用することで、ケアの変更や統一を努めた。しかし、職員間で細かなケアについて認識の差異があった。細かなケアまで統一することが課題となる。
- ② 毎月の茶話会では、入居者の意見を取り入れ、開催した。ターミナルの入居者に対し、多職種が連携を図り、開催することが出来た。また、多くの職員が関わる良い機会となり、職員間の交流の場となった。年に数回、ユニット主催の家族会は、感

染対策で開催することが出来なかった。

- ③ 入居者のケア内容の検討をこまめにユニットリーダーが声をかけ、ユニット職員同士で相談し、適宜ケア内容の変更をすることが出来た。しかし、変更するタイミングが難しい場合は、他ユニット職員や多職種に情報収集をし、介護職員のみならず、チームとしてケアを考えることが出来た。また、入居者担当職員が責任を持って、ケア内容を考えるよう促すことで、考察力の向上に繋がった。

## 2 看護職員

- (1) 平成 30 年 12 月から嘱託医が変更に伴い、入居者の状態情報の提供、指示等がメールとのやりとりになり、最初は戸惑いがあった。しかし、嘱託医が診察中でもメールの確認を行えることで、回診リストをもとに入居者の状態報告、指示の流れが徐々に確立し、嘱託医との連携に繋がっている。
- (2) 看護職員間で、入居者の疾患や処置の対応等を、その都度話し合いをすることで、改善の方向を見出した。定期的に医務会議を行うことで、さらに統一性のあるケアの実践に繋がるよう努めた。
- (3) 状態悪化、緊急時に対応できる介護職員はいるが、経験値が少ない職員も在籍するため、入居者の疾患の理解、観察力、対応等を介護職員へ説明、申し送りを実施した。入居者のケアについて他職種とカンファレンスを行い、連携を強化した。
- (4) 入居者 1 人ひとり、連絡ノートを通じて、生活や身体状況の報告を実施した。また、家族面会時には、挨拶を心掛け、状態報告をすることで信頼関係を築いた。施設での看取りが多くなる中、家族がどこまで医療を希望するのか、しっかりと意向の確認をする必要性と家族の気持ちに寄り添い、不安の除去に努める必要があると痛感した。

## 3. 管理栄養士

令和 2 年 1 月から管理栄養士が変更。給食委託業者とユニットの食事に関する業務の確認から始めたため、業務変更まで実行することは出来なかった。給食会議の他に、給食検討会を開催し、施設側の要望に対する給食委託業者の回答は聞くことが出来た。

## 4. 歯科衛生士

- (1) 一番の楽しみである食事を安全に美味しく食べるための口腔内の環境作りは、多職種と連携し実施することができた。
- (2) 入居者の食への希望を叶えるためには口腔内の環境と食事の質（食事形態）も重要であり、加工が必要な方（とろみ剤、ソフト食、それ以下）にも見た目や味でも食を楽しんでもらうためには、食事に関わる職種との連携をもっと取る必要がある。

## 5. 機能訓練指導員

- (1) 他職種と協働し入居者の生活リズムに合わせた機能向上や事故防止に努めたが、カンファレンスを積極的に主催することが出来なかった。また、入居者にとっても職員にとっても身体の負担のない介護を考えていきたい。
- (2) 入居者や家族のニーズを聞いて他職種と話し合い、生活の動きの中でリハビリを取り組んだ。機能訓練に関する入居者個々の訴えを聞き、機能向上に努めることができた。また、他職種との連携を図ることを意識して行った。
- (3) 外出レクを行い機能維持に繋げることはできた。また、会話、歌、作業療法等を取り組み、入居者が楽しく過ごせるように努めた。認知予防として、脳トレや会話、下肢を使った運動を積極的に行うことで維持機能に繋げることはできた。

## 6. 相談員

- (1) 全職員に「ユニットケア」に固執せず、「個別ケア」を行う重要性の意識付けを行った。また、多職種と連携を図り、チームケアの確立を図った。しかし、確立し始めたばかりの為、強固となるチームケアの確立、実践が課題となる。
- (2) 内部研修では特養3施設で協働し開催した。また、外部研修では職員の技術向上、モチベーションの維持、向上となるよう1人あたり年間1回は参加を促した。
- (3) 事故発生時には直ぐに状況把握と状態把握をし、家族に連絡をすることで信頼関係の維持に努めた。また、事故再発防止の方法を介護職員や他職種と検討し、実施することが出来た。
- (4) 退去発生時には円滑に次期入居者を検討し、早期に入居することが出来た。また初回面接時に介護支援専門員と同伴し、情報収集を行った。他職種に対しては入居日から適切なケアが提供できるよう情報共有を行った。

## 7. 介護支援専門員

- (1) ユニットリーダーに施設サービス計画と提供しているケア内容の差異を確認し、相違がある場合はケアの検討を実施した。
- (2) 退院時、状態変化が見られる時はユニット介護職員と相談し、多職種と連携を図りカンファレンスを開催した。またケア内容の変更が必要な場合、ユニット介護職員にカンファレンスの開催を働きかけたことで、ユニット介護職員が率先して、カンファレンスを開催し、迅速な対応ができた。
- (3) ユニット会議に参加をすることで、入居者一人ひとりの現状の確認を行えた。しかし、施設サービス計画との照らし合わせが不十分であった。
- (4) 業務の中で、不明な点や疑問点を特養3施設の介護支援専門員間で相談し、施設サービス計画に反映することが出来た。

## 特別養護老人ホーム花菜風 令和元年度事業報告

### I. 総括

特別養護老人ホーム花菜風は、入居者が重度化する中で、他入居者の生活への支障、職員の過重とならないように対応水準の検討を繰り返しながら援助をしてきた。内部研修に力を入れることで、個別援助を意識して一人一人のニーズを見極め、その人らしく生活できるようなケアを提供することに繋がった。

その反面、事故発生数が大幅に増加した。特に薬剤の事故が多く、生命の危機に発展する可能性もある。施設の問題として捉え、対応の見直し・仕組みの構築を図ることにより再発防止に取り組み、他職種で連携・協働することができた。入居者の入れ替わりにより発生事故にも変化が見られるため、その都度事故の振り返りを継続していく。

施設間の職員異動はあったものの離職者はゼロであり、チーム作りに注力した結果と言える。職員・入居者ともにその人らしくいられる場所を目指し、職員間での更なるチームワーク構築に取り組む。

また、2月末頃より、新型コロナウイルス感染が拡大し、運営に大きく影響がでた。特に、看取り期や体調が不安定な入居者家族の面会について苦慮する場面があり、特養3施設で統一した対応を検討した。今後の対応についても、行政の方針に合わせ入居者とその家族に最善の方法を提供できるよう対応したい。

最後に、今年度の稼働率は99.1%となった。昨年度の98.6%を上回り、高い稼働率を維持することができた。

以下、各部署の評価を報告する。

#### 1. 介護職員

##### 【介護総括】

今年度は、事故報告の件数が例年に比べ大幅に増え、特に薬剤の事故が増加した。内服に関わる全職員に対して介助の技術確認を行ったが事故の減少に繋がれず、個人の問題ではなく施設の問題として捉え、誤薬防止委員会を立ち上げて職員一丸となって取り組んだ。ユニットリーダーだけでなくユニット職員も委員会に参加し、マニュアルの見直し、介助方法の変更、周知を繰り返してケアに繋げ、薬剤の事故の減少に成功した。誤薬防止委員会は事故防止委員会へ形を変更し、今後も定期的に開催し、施設全体で事故の検討を続けていく。

今年度は花菜風での採用職員はなく、現在の課題を抽出し、所属している介護職員に合わせた職員勉強会や研修報告会を計画・実施することができた。年間計画を立て、知識・技術の向上を図った。その中でも、今年度は「語りあ会（職員意見交換会）」に力を入れ、意見を言いやすい職場環境や職員同士のチームワーク構築に取り組んだ。全職員を対象に利用者体験を実施し、接遇マナーに重点を置き毎月目標を立てて評価を繰り返すことで、入居者に目を向けたケアの定着を図り、より良い援助に繋がられるように取り組んだ。課題は残る

が、成果も感じることができた。多職種との連携も図り、来年度もより良い援助に繋げられる体制作りを目指していく。

#### 【花水木】

- (1) 入居者・家族が望むその人らしい生活を支援することを目標に取り組んだ結果、入居者が希望するものを提供できた。達成感を感じるメニューを用意する事で充実した時間を過ごすことができたが、質の高い生活を提供する為にはその人らしい個別の関わり方を共有していくことが課題となった。
- (2) 人間関係とチームワークの構築を目指して個別ケアに力を入れた結果、ユニットの空気や気分をあげることができ、チームケアに繋げることができた。1年を通して毎週目標を立ててチームで取り組むことができた結果である。
- (3) 入居者が気持ち良く生活を送れるような環境作りについて、職員が入居者の生活する場を整えることもケアの1つになることを理解して取り組むことができた。環境整備の時間を設けるため、業務の精査をすることに課題が残る。

#### 【花菱草】

- (1) 入居者の状態に合わせたケアの変更は出来ていたが、対応の統一が行き届いていないことが多かった。情報の共有方法や24時間シートの活用に課題が残る。
- (2) 入居者と共に過ごす時間を設け、コミュニケーションを取ることを意識して取り組むことができた。意見交換会を積極的に開催し、今以上に入居者のことを深く知ることを心がけていく。
- (3) 家族との情報交換を密にできるように努めた。面会時の交流は積極的に行うことが出来たが、家族会の開催や連絡ノートの活用が不十分であった。
- (4) ストレスを溜め込まないように連携できる体制づくりを目指し、ユニット職員同士でケアの相談のためコミュニケーションをとることが出来た。ユニットの意見交換ノートが活用できておらずケアが滞ってしまうことがあったため、小さな気づきをケアに繋げるために来年度も取り組んでいく。

#### 【花菖蒲】

- (1) 入居者が望むその人らしい生活を送る事を目標に掲げたが、業務優先になってしまう事が多く、入居者ができることとできないことを見極める事が難しく感じた。入居者が何を望んでいるのか、その方のニーズがどこにあるのか、ユニット会議の場をうまく活用してユニット職員全員での意見交換をする必要があった。
- (2) チームケアを意識して取り組んだが、ユニット職員同士の連携が不十分であり、チームワークを構築する難しさを感じた。気付きの目が職員によって違い、一人で抱え込んでしまう職員がいた。援助の方向性は同じだが、職員同士で気軽に相談し合うことができる環境を作り、関係を築くことが課題となった。一人で介助に入る時間が多いユニット

型だからこそ、日頃の関わりを持つ意識が質の高い生活を提供する事に繋がると言える。

- (3) 理念に基づいた介護を目指しパーソンセンタードケアを心がけたが、常に意識して援助することはできなかった。目標を明確にして毎月の課題の評価をすることが課題となった。

## 2. 看護職員

- (1) 看護業務の効率化と簡素化のため、定期的に看護会議を開き問題点の共有や業務の見直しに努め、簡素化できる業務は実施し意識付けは出来たが、時間外勤務の減少まで取り組むことができず、課題が残った。他部門と協働できたところもあれば、こちらから問題提起をしてもうまく伝わらず、協働出来ない部分もあった。
- (2) 終末期の対応について、関係作りや対応はスムーズにできた。全体的に継続したケアが出来ない事があり、継続したケアの重要性、必要性を伝えていくことが今後の課題である。
- (3) 他職種に対して情報を伝える際、言葉だけでなく表や写真を活用し、視覚化を図りながら状態や対応についての説明ができた。医師に対しても、現場の想いや可能な対応や家族の希望を伝えることができ、連携・協働ができたと感じる。

## 3. 管理栄養士

※本体施設に準ずる。

## 4. 歯科衛生士

※本体施設に準ずる。

## 5. 機能訓練指導員

- (1) 本人の希望に合わせたリハビリメニューを作成し、ADL・QOLの向上を図り、機能低下の防止、入居者ができることのサポートをすることができた。レクリエーション活動を通して日常生活の中に「楽しみ」を作り出し、笑顔を増やす事ができた。また研修で学んだセラピューティックケアを実施することで、入居者の緊張した心と体をほぐし、安らぎを提供した。
- (2) 状態の変化に合わせてポジショニングやシーティングを実施しユニット職員への周知を行い、筋力や身体機能低下が見られた際、多職種と連携を取り本人にあった生活が送れるよう援助することができた。職員勉強会で伝えることにより入居者の苦痛軽減に繋げることができた。
- (3) 机の配置や椅子などが障害物にならないように注意すること、席替えの実施、常に入居者の状態観察を行うことで、怪我に繋がるリスクを減らし、安全に生活を送れるよう援助することができた。

- (4) 利用者の状態変化に合わせたサービス内容を更新し、3ヶ月に1度個別機能訓練計画を提示し、ケアに繋げることができた。

## 6. 生活相談員

- (1) 今年度も生活相談員の交代があり、入居者やその関係者や花菜風職員との関係構築を目標に掲げ、入居者の状況把握や常日頃の関わりを重視して支援に繋げる事ができた。その中で、家族との理解を深めるため話し合いを重ねて対応してきたが、相談援助の難しさを感じた事例もあった。専門職としての技術向上、信頼関係の構築に課題が残る。働きやすい職場作り、他職種との連携を図る。
- (2) 退去発生時は円滑な援助を目指し本体施設と連携して取り組んだ。他職種同伴で情報収集を行い、入居後の援助に繋げることができた。

## 7. 介護支援専門員

- (1) 入居者のニーズの変更や体調の悪化により今までの援助に差異が生じた場合、早い段階で現場と調整しケースカンファレンスを開催、他職種間の連携を経てケア内容を変更、プラン化し実行することができた。
- (2) その反面、24時間シートがうまく活用されず、ケアプランとの連動ができなかった。円滑に情報共有・情報提供ができるよう24時間シートやケアプランの意義を全職員が理解し意識改革していくことが課題となった。

## デイサービスセンター南風 令和元年度事業報告

### I. 運営総括

#### <趣味活動>

今年度はデイサービスの内容を充実させるため日曜日を除くすべての曜日に趣味活動を設定してきました。具体的には月曜日にはビデオ鑑賞、土曜日には銭太鼓、水・土曜日に手芸を復活させ、音楽療養は7月いっぱい終了となってしまったことから書道を木曜日だけではなく水曜日にも行うようにいたしました

- 書道クラブ  
4～8人が継続的に参加され、字を書いて「楽しむ」ということを大切に取り組んできました。書道担当スタッフが皆さんの書いた「書」に赤字でコメント等書いています。
- 生け花  
参加人数が減ってきており現在は2人が参加されています。スタッフの指導のもと自分なりに活かしていただき、ダイルームに飾っておくことで皆さんに鑑賞してもらっています。
- 詩吟  
5人前後が参加しており、大きな声で発声練習から始めています。詩吟は嚥下機能の老化防止につながることから、もっと多くの利用者が参加して下さればと思っています。また残念なことに指導して下さっている方々が地域のボランティアであることから今年度は新型コロナの影響で2月後半から活動が休止となってしまいました。
- 手芸  
3人が継続的に参加されていましたが、手芸担当スタッフが12月末に転倒骨折してしまったことから1～3月にかけて活動は休止となってしまいました。骨折が完治したら再活動する予定です。
- 歌唱  
金曜日は20人前後が参加し、昔ながらの歌を、ギターやエレクトーン・フルートの伴奏で歌っています。相変わらずとても人気のある活動となっていますが、3密と言える活動であることから2月後半から休止となってしまいました。
- 音楽療養  
15人前後が参加されていました。しかし、講師の都合により7月いっぱいをもちまして音楽療養は終了となってしまいました。
- フラワーアレンジメント  
11人が参加されていました。誰でも簡単に出来るので、花が好きな方には評判の良い活動となっています。
- 音楽クラブ  
毎月第4火曜日に開催しています。トーンチャイム等の楽器を使って、利用者自らが合奏を楽しむという活動をしています。8～17人前後の利用者が参加してくださって

います。この活動も新型コロナの影響により3月から休止となってしまいました。

- 銭太鼓サークル

地域のボランティアの協力により月2回土曜日に実施し、6人前後の参加があります。今期は「おさるのかごや」に取り組んできましたが、新型コロナの影響で2月後半から活動休止となってしまいました。

- ビデオ鑑賞

地域のボランティアの協力により月2回月曜日に開催し、20人前後の参加があります。昔の映画やテレビドラマなど皆さんの要望に応えるようにしています。残念ながらこの活動も新型コロナの影響により2月後半から活動休止となってしまいました。

- お話広場

利用者同士のコミュニケーションを積極的に推し進める「絆作り」の活動として1Fロビーの一角を利用し取り組みました。当初はなかなか思うように人が集まらず上手くいきませんでした。お話ボランティアの方と協力することで人が集まりだしました。しかし、この活動も新型コロナの影響によりお話ボランティアの方が参加できなくなってしまったことからあまり振るわなくなっています。

#### <機能訓練>

常勤の機能訓練指導員を配置し、身体機能の向上を目指す個別機能訓練加算Ⅰの算定を12月から開始いたしました。このことで特に機能訓練の内容に変化はありませんが、積極的にスタッフからの機能訓練への参加声かけが行われ、網の目から漏れることなくほぼ全員が機能訓練に参加するようになりました。

(1) 個別機能訓練加算Ⅰの種目

- ・ 下肢筋力トレーニング
- ・ エルゴメーター（自転車こぎ）
- ・ 歩行訓練
- ・ 立位保持
- ・ マット運動
- ・ 拘縮予防
- ・ ウェイトトレーニング

(2) その他の機能訓練

- ・ 学習療法
- ・ 嚥下体操

#### <体制>

利用延人員は今年度10,510人（30年度は10,655人）ですが、事業規模の計算に当たっては6/7（1月・2月は7/7）とされ8,338人となります。また4～2月までの11ヶ月間における1ヶ月当りの平均利用者数は757.99人となり、令和2年度は引き続き大規模Ⅰの運営体制となりました。

今年度はデイサービスの収益体制を強化するため次のことに取り組みました。

(1) 例年赤字が続いていた認知症対応型を9月末にて廃止いたしました。

(2) 常勤の機能訓練指導員を配置し個別機能訓練加算Ⅰ（46単位）12月から開始しました。

- (3) 認知症対応型の廃止に伴い、一般型のデイの要介護3以上の利用者が増加したことで中重度ケア体制加算の算定を1月から開始しました。

#### 年間利用者数

区分	延人員	換算人員	6 / 7	月平均
4月	844	829.00	710.57	710.57
5月	806	794.00	680.57	695.57
6月	809	799.50	685.29	692.14
7月	892	881.25	755.36	707.95
8月	906	893.25	765.64	719.49
9月	899	886.75	760.07	726.25
10月	1,037	1,021.25	875.36	747.55
11月	963	944.00	809.14	755.25
12月	964	936.75	802.93	760.55
1月	859	837.50	837.50	768.24
2月	668	655.50	655.50	757.99
3月	863	860.50	737.57	756.29
合計	10,510	10,339.25	8,337.93	756.29

※1月、2月は休業日があるため7/7計算です。

※2月の利用者数が著しく少ないのはノロウイルス発生による利用者減です。

#### 中重度者比率

区分	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護1	382	379	399	368	347	292	368	3969
要介護2	245	241	194	169	150	107	138	2212
要介護3	111	168	147	166	109	78	113	1324
要介護4	56	62	49	92	109	83	101	794
要介護5	56	129	123	117	94	75	96	833
合計	850	979	912	912	809	635	816	9132
中重度者数	223	359	319	375	312	236	310	2951
比率 (%)	26.2	36.6	34.9	41.1	38.5	37.1	37.9	
3ヶ月平均比率 (%)	25.4	26.1	29.9	32.8	37.5	38.2	39.1	

※中重度ケア体制加算の根拠となる計算には要支援利用者数は含めない。

※3ヶ月平均比率が30%を超えた場合算定可能

## II. 利用者定員

一般型 45名（日曜日のみ10名）

※1日当たり利用者数 平日33.3人 日曜日5.46人

## III. デイ職員研修

施設内集団研修は、原則的にデイ会議（毎月第3月曜日）の開催日に実施した。

月 日	時 間	研修テーマ	参加人数 (講師 含)
4月15日	18:10~19:00	謝罪について	13名
5月20日	18:30~19:00	OJTの指導のあり方	13名
2月17日	18:10~19:00	感染症（ノロウイルス）対策	18名

## IV. 行事・クラブ活動・慰問等

### 行事

- 4月 8日 お花見
- から 4月 9日
- 6月20日 運動会
- 12月 3日 みかん狩り
- から12月 6日
- 12月25日 クリスマス会
- 12月26日 忘年会
- から12月31日
- 1月 7日 初詣（神賀留神社）
- から 1月10日

### クラブ活動

- ビデオ鑑賞 活動日：毎月第2・3月曜日 コロナで休止中
- 詩 吟 活動日：毎月第1・3週火曜日（月2回） コロナで休止中
- 音楽クラブ 活動日：毎月第4火曜日 コロナで休止中
- フラワーアレンジメント 活動日：毎月1回火曜日
- 手 芸 活動日：毎週水・土曜日（担当者骨折の為1月から休止）
- 音楽療法 活動日：毎月第1・2・4水曜日（7月末終了）
- 書道クラブ 活動日：毎月第1・2・3・5木曜日※毎週水曜日（8月から）
- 生け花 活動日：毎月第4木曜日
- 歌 唱 活動日：毎週金曜日 コロナで休止中
- 銭太鼓 活動日：毎月第2・4土曜日 コロナで休止中

## 慰問

月 1 回	抹茶を楽しむ会	コロナで休止中
	大正琴	コロナで休止中
	アコーディオン演奏	コロナで休止中
	フラダンス	コロナで休止中

6ヶ月に1回 新津奇術同好会 5月、10月

歌謡ショー	4月18日
マジック	4月25日、10月19日
よさこい	5月31日、10月18日
三味線	6月25日
南部マジック	6月28日、12月27日
和琴	8月31日
劇団ひみつのたからもの	9月27日
コーラス	11月 8日
いちご会	12月21日
フラダンス・手品	1月20日

※2月後半より新型コロナの影響でボランティア受入れ中止となる。

## V. 地域支援活動

新津地区の中高齢者層を対象にした「介護予防サークル楽心出（たのしんで）」に場所の提供及び運動指導者派遣（日・火・木曜日の午前及び午後）をしてきましたが、2月後半より新型コロナの影響によりサークル活動が休止となっています。

## VI. その他

- ・ノロウイルス発生の為デイサービスを3日間休業

2月1日（土）AMに利用者1名嘔吐があり、その処理に関わったスタッフ4名に翌日の日曜日に嘔吐あるいは下痢症状が出現する。2月3日（月）に土曜日利用者全員に嘔吐下痢症状が出ていないか確認したところ15名の利用者に嘔吐あるいは下痢症状が認められたことから2月4日（火）緊急感染員会を開催し、2月5日（水）～7日（金）までの3日間休業が決定する。

## 第2 デイサービスセンター 令和元年度事業報告

### I. 運営総括

#### 〈機能訓練〉

今年度は「機能訓練の結果がでる」デイサービスを目指して次のことに取り組みました。

- (1) 加齢により誰もが衰えていく手足の運動機能・嚥下機能・認知機能の3つについて、訓練内容を強化する。
- (2) 訓練の結果が出るよう手足に付ける重りの重さの適正化を行う。
- (3) 従来から取り組んでいる身体機能向上の個別機能訓練加算Ⅰ（46単位）に加え、生活機能維持・向上の個別機能訓練加算Ⅱ（56単位）も取り組む。

※なお上記の取組はこれ以上スタッフ数を増やさずに取り組む。

以上3点の取り組みを行った結果、利用者からは「訓練が厳しくなった」という声が聞こえていますが、ご家族からは「歩行状態が良くなった」「散歩に行くようになった」というお話を何件か聞くことが出来ました。また多くの利用者の歩行状態をみると悪くなっている方はほとんど見られず、維持している方、歩行が安定してきている方が多く見られます。

嚥下機能訓練について、今までは食事前の「おでこ体操」だけで嚥下機能の根幹となる前頸筋群を鍛えていました。しかし利用者の多くは自分のおでこに手を当てているだけで「おでこを押す」ということをしないため全く効果が出ない状態でした。そこで食事前の「おでこ体操」に加え、集団体操の中でもボールを使用しての「おでこ体操」、グループに分かれての運動の中でもっとも筋力低下が著明な立ち上がりグループにおいては開口力訓練をさらに加え、マット運動の中においても手を抜くことが出来ない寝転んで行う頭部挙上訓練を導入しました。

認知機能訓練について、認知症予防の運動療法としてのコグニサイズを今までも実施していましたが、コグニサイズは心拍数が上昇する運動とセットにしないと効果があまり期待できないといわれていることから、踏台昇降とセットにして実施するよういたしました。手足に付ける重りの重さについて、筋肉を肥大化（筋力アップ）させるためにはその人の筋力の60～70%の負荷をかけないといけないと言われます。しかしデイサービスのように対象が高齢者で、何種類かの運動を組み合わせる場合にはその人の筋力の40～50%が適切とわかってきました。ところが第2デイでは今までその人の筋力の10%にも達しない程度の重りでウエイトトレーニングをしてきたため、今回の取り組みではほぼ全員に200g～400g重りを加えさせていただきました。これでもほとんどの利用者にとってはまだ

20%にも満たない程度の重さなので、これから少しずつ重くしていってもらおう予定でいるのですが、「軽くしてほしい」という利用者はいても「重くしてもいいよ」という利用者はいないのが現状です。

個別機能訓練加算Ⅱは12月から算定を開始いたしました。この機能訓練は機能訓練指導員が直接に訓練することが要件となっていることから人数を徐々に増やしていく形での取り組みとなっています。 **※表1 個別機能訓練内容**

#### 〈認知症予防〉

認知症の予防として学習療法とコグニサイズを実施しています。学習療法についてはそれぞれのレベルに合わせた問題を用意しておりほぼ全員が参加されています。運動をしながら頭を使うというコグニサイズは12月から機能訓練のメニューに取り入れて実施してきました。

#### 〈作業等〉

- 全体作業  
月毎に職員がカレンダー等の作品作りを企画して利用者が作成し、出来上がった作品は掲示板等を利用して展示してきました。しかし機能訓練に要する時間が増加したことから、作業に集中して取り組む時間の確保が困難になってきたため、利用者全員で取り組む作業は今年度で取りやめ、次年度からは個人で取り組む作業へ変更することにいたしました。
- 個別作業  
空いた時間を利用して習字、硬筆習字、ぬり絵、間違い探し、ナンプレ等個別に好きなものを選択していただき取り組んでもらっています。

#### 〈趣味活動〉

- 歌唱 活動日：毎週木・金曜日 10:30～11:30  
木・金曜日ともに毎回約10名の方が参加されました。しかし、残念ながら今年度は新型コロナの影響により2月後半から休止となってしまいました。
- 音楽療法 活動日：毎月第1・2・4水曜日 10:30～11:20  
約5名の方々が参加されていましたが、講師の都合により7月をもちまして終了となってしまいました。
- 詩吟 活動日：毎月第1・3火曜日 10:30～11:20  
約5名の方々が参加されました。しかし新型コロナの影響により2月後半から休止となってしまいました。

#### 〈体制〉

利用延人員は今年度9,476人(30年度は9,913人)ですが、事業規模の計算に当たっては4月～2月までの11ヶ月間における1ヶ月当たりの平均利用者数によ

ることから788.34人となり、令和2年度は引き続き大規模1での運営体制となります。

### 年間利用者数

区分	利用延人員	換算人員	月平均
4月	855	850.25	850.25
5月	853	850.00	850.13
6月	773	769.25	823.17
7月	839	833.00	825.63
8月	838	832.75	827.05
9月	773	769.50	817.46
10月	771	766.25	810.14
11月	773	765.75	804.59
12月	772	767.75	800.50
1月	722	718.25	792.28
2月	755	749.00	788.34
3月	752	748.50	785.02
合計	9,476	9,420.25	785.02

### II. 利用者定員

40名

※1日当たり利用者数 30.77人

### III. 職員研修

職員研修は原則デイ会議のある第1火曜日に開催しました。

月日	時間	研修テーマ	参加人数（講師含）
5月7日	18:40～19:15	嚥下リハビリテーション	16名
6月4日	18:30～19:00	口腔・義歯のケアについて	14名
8月6日	18:00～19:00	介護予防の運動について	17名
9月3日	17:50～18:45	運動強度と訓練について	16名
12月3日	17:30～18:30	ROM訓練の方法	18名

## 指定居宅介護支援事業所南風 令和元年度事業報告

### I. 基本方針

例年の基本方針通り、地域の要介護者等やその家族が住み慣れた土地で安心して生活を送ることができるように適宜必要な支援を行ってきた事で、居宅介護支援の実績数は（表1）の通りとなりました。

居宅介護支援実績数（表1）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護	250	258	248	252	262	254
要支援	35.5	36	36	36.5	35	34
合計	285.5	294	284	288.5	297	288

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護	253	247	246	250	234	230
要支援	34	35	36	35.5	35.5	34.5
合計	287	282	282	285.5	269.5	264.5

### II. 組織体制

- 常勤9名で居宅介護支援を行なってきました。今年度は、産休・育休を迎える職員が2名おり、増員しないままの状況の中、新規も思うように取れない状況でした。デイサービスやショートステイなどへの貢献も十分にできず。在宅サービスの低下は、ケアマネジャーの責任とを感じる一年となりました。令和2年度は、職員を増員するとともに、産休・育休職員が復職するため、職員の確保は十分できると思われるため、新規の受け入れを積極的に行ない、在宅部門を潤せる1年にできるようにしたい。新規受け入れ確保のため、病院相談室や地域包括支援センターへの営業活動も行っていくようにしたい。
- 各研修の参加の継続や個別ケース検討会を週1回開催する事で情報共有に努め、チームとして支援体制を強化していく。
- 外部の研修にも積極的に参加し、地域のケアマネとの連携や情報収集に努めていく。
- 月に1回の事例検討会の開催を継続し、ケースの関わり方やケアマネ自身の振り返りの機会を作る。
- 南風全体の勉強会もできるように、提案や研修準備の協力もできるようにしたい。
- 在宅部門で連携が取れるような仕組み作りも検討していく。

### III. 地域交流、貢献活動等

- 地域福祉の拠点となる事を目指し、地域住民を始め、自治会や民生委員、ボランティア等地域福祉関係者との連携を継続していく。また、「元気で過ごそう会」「バザール南風」は引き続き開催し、地域住民が気軽にかつ積極的に訪れる事のできる地域に開かれた施設を目指し、その環境を整える活動を行う。

### IV. その他

- 主任介護支援専門員3名を有する大規模事業所の責務をして、行政や地域包括支援センター、介護支援専門員連絡協議会南区支部等各組織と連携し、地域福祉の向上に努めます。
- 地域包括支援センターとの連携も強化し、特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所として、困難ケースの受け入れや対応方法の検討も居宅内で行いながら対応できるように努めていく。
- 施設内職員の介護支援専門員の取得率が上がるよう勉強会などの実施にも努めていく。
- 困難ケースが増えていく中、職員一人で抱え込まないように常に状況の確認をし、相談にのれる体制を作っていく。
- ライフワークバランスが取れるように体制づくりを行なっていく。